

■除草剤：農業用

ウェス®フロアブル

成分 ピラゾレート……26.1%
フェントラザミド……3.5%
ベンゾピシクロン……3.5%
物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

登録番号：20881
毒性：－
消防法：－
有効年限：3年

包装：500ml×20 2ℓ×8

◆特長

- ノビエ、ホタルイ、ミズアオイ、アゼナなどに高い効果を示し、40日以上にわたり雑草の発生を抑制します。
- SU抵抗性雑草（ミズアオイ、ホタルイなど）に対しても優れた除草効果を発揮します。
- 難防除雑草のエゾノサヤヌカグサにも高い効果を示します。

◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヘラオモダカ ヒルムシロ エゾノサヤヌカグサ	移植直後～ ノビエ2.5葉期 ただし、 移植後30日まで	砂壤土～ 埴土	500ml/ 10a	1回	原液湛水散布、 水口施用 又は 無人ヘリコプター による滴下	北海道

ピラゾレートを 含む農薬の総使用回数	フェントラザミドを 含む農薬の総使用回数	ベンゾピシクロンを 含む農薬の総使用回数
2回以内	1回	2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用前に容器をよく振ること。
- (2)所定の使用量を厳守すること。
- (3)本剤は雑草発生始期に有効なので、ノビエの2.5葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果のふれが出るので必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、エゾノサヤヌカグサ、ウリカワは2葉期まで、ヘラオモダカは発生始期まで、ヒルムシロは発生期までが本剤の散布適期であり、ミズアオイは2葉期までが本剤の散布適期であるが、できるだけ早く散布することが望ましい。
- (4)移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失ないように適期に散布すること。

- (5) 苗の植付けが均一となるように、整地、代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は特に代かきをていねいに行うこと。
- (6) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。散布後は少なくとも7日間は通常の湛水状態（水深3～5cm程度）を保ち、田面を露出させないようにし、落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行なうこと。
- (7) 水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させること。処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- (8) 本剤を無人ヘリコプターで滴下する場合は次の注意を守ること。
 - ① 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ② 滴下に当たっては散布装置のノズルを使用しないこと。
 - ③ 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 薬液の飛散によって適用作物以外の作物に影響を及ぼすおそれがあるので、周辺の作物に薬液がかからないように風の影響等を十分考慮して滴下すること。
 - ⑤ 水源池、飲料水等に本剤が流入しないように十分注意すること。
 - ⑥ 作業終了後は次の項目を守ること。
 - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - (b) 薬液滴下後に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (9) 北海道の泥炭質土壌の水田で使用する場合、ウリカフには効果が劣ることがあるので、ウリカフ多発田では使用しないこと。
- (10) 下記のような条件では薬害が発生するおそれがあるので、使用を避けること。
 - 1) 漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田
 - 4) 植付精度不良で根が露出する苗の多い水田
- (11) 活着遅延を生ずるような異常低温が予測されるときは、初期生育の抑制などが生ずるおそれがあるので、このような条件下での使用に際しては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (12) 散布後数日間著しく高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (13) 薬害を生ずるおそれがあるので他の作物にかからないよう十分に注意すること。
- (14) 水稲からの転作の場合、後作物に薬害を生ずる場合があるので注意すること。特に、アカザ科（てんさい）、ナス科（ばれいしょ）にクロロシス症状の薬害を生ずる場合があるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (15) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないように注意すること。
- (16) 空容器等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。また、処理薬剤は残さずに使い切ること。
- (17) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (18) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 誤飲などのないように注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。

- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないように注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 無人ヘリコプターによる滴下で使用する場合は、河川、養殖地等に飛散しないよう特に注意すること。
- (4) 散布後は水管理に注意すること。
- (5) 散布器具及び容器の洗浄水は河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。